

常陸大宮市教育委員会 6 月定例会議事録

- 1 会議の名称 常陸大宮市教育委員会 6 月定例会
- 2 開催日 令和 2 年 6 月 2 5 日 (木) 午前 1 0 時 0 0 分から
午前 1 1 時 0 8 分まで
- 3 開催場所 常陸大宮市役所 行政委員会室
- 4 出席者
 - (1) 教育長 茅根 正憲
教育長職務代理者 生天目 茂
委員 星野 幸子
委員 諸澤 信子
委員 橋本 勇夫
 - (2) 事務局及び説明者
教育部長 大町 隆
次長兼学校教育課長 諸澤 正行
生涯学習課長 木村 隆弘
文化スポーツ課長 石井 聖子
指導室長 関 美智子
学校教育課課長補佐 森田 浩行
学校教育課主任 野上 幸恵
- 5 報告
 - 報告第 2 0 号 教育長報告について
 - 報告第 2 1 号 令和 2 年第 2 回常陸大宮市議会定例会一般質問について
 - 報告第 2 2 号 常陸大宮市文化財保護審議会の答申について
- 6 議案
 - 議案第 3 0 号 専決処分の承認を求めることについて
(議会の議決を経るべき事件の議案について)
 - 議案第 3 1 号 専決処分の承認を求めることについて
(社会教育委員の解嘱及び委嘱について)
 - 議案第 3 2 号 公民館運営審議会委員の委嘱について
 - 議案第 3 3 号 有形文化財「銅製十一面観音懸仏」の指定について
 - 議案第 3 4 号 有形文化財「ナウマンゾウ臼歯化石 (左上顎)」の指定について

議案第35号 有形文化財「木造狛犬」の指定について

議案第36号 有形文化財「銅製華鬘」の指定について

7 協 議

協議事項7 史跡泉坂下遺跡保存活用計画（案）のパブリック・コメントについて

8 その他

(1) 各種行事予定について

学校教育課

生涯学習課

文化スポーツ課

(2) その他

9 次回の定例会日程について

10 閉 会

11 傍聴人の人数 0名

12 会議の概要

茅根教育長 本日の出席委員は、全員です。

ただ今より常陸大宮市教育委員会6月定例会を開会致します。

(午前10時00分開会)

茅根教育長 本日の議事録署名人の指名を行います。議事録署名人に星野幸子委員を指名致します。

本日の会議日程は、お配りした会議資料のとおりです。

それでは議事に入ります。

はじめに、「日程2報告」を議題と致します。報告第20号教育長報告となりますので、私の方から報告致します。

私の方からは学校の様子を報告致します。各学校、管理訪問始まりまして、4校ほど小中学校回っているんですが、大変落ち着いておりまして、先生方も子ども達も4月から始まっているのかなと思うくらいの大変落ち着いた良い態度で授業に取り組んでいました。それから、各学校とも行事の精選、工夫をしながら授業数を確保している。そして学校再開と暑くなる時期が重なりますので、熱中

症，マスクですね，校長会でも小学校の校長さんへ，特に低学年の子は指示しないとできませんので，十分考慮して欲しいということをお話しました。それから文科省関係で，新型コロナウイルス感染症に対する学校の人材サポートですね，各学校1名ということで，非常勤の講師をとということで予算付けされておまして，常陸大宮市では60代や70代の県からのリストアップで，私なんかも名前入っているらしくて，3校がまだ決まっていらないんですが，あとは全部決まらして，OBなんですが。

報告が終わりました。質問があればお願いします。

無いようですので，次に移ります。

続きまして，報告第21号令和2年第2回常陸大宮市議会定例会一般質問について，私の方から一括して説明致します。

【報告第21号について説明】

説明が終わりました。質問があればお願い致します。

宜しいですか。無いようですので，続きまして，報告第22号常陸大宮市文化財保護審議会の答申について，事務局の説明をお願い致します。

石井文化スポーツ課長 **【報告第22号について説明】**

茅根教育長 説明が終わりました。質問があればお願い致します。

無いようですので，報告は以上となります。

続きまして，「日程3議案」に入ります。

議案第30号専決処分の承認を求めることについて（議会の議決を経るべき事件の議案について）を議題とします。事務局の説明をお願いします。

諸澤次長兼学校教育課長 **【議案第30号について提案・説明】**

茅根教育長 説明が終わりましたので，質問等があればお願いします。

生天目委員 いいですか？

茅根教育長 はい。どうぞ。

生天目委員 特別教室の方にエアコンが入る方向に動いているということで、非常に良いことだなと思っていますが、特別教室ってどこまでの教室を指していますか？

諸澤次長兼学校教育課長 特別教室につきましては、小学校につきましては、理科室、音楽室、図工室、家庭科室を指しております。中学校につきましては、理科室、音楽室、美術室、技術室、家庭科室を対象に設置をする予定でございます。

生天目委員 分かりました。いずれこうなると希望していたので良かったです。

茅根教育長 他に無いようですので採決に移ります。

議案第30号につきましては、原案のとおり承認することで宜しいでしょうか。

(「異議なし」の声)

茅根教育長 異議なしと認め、議案第30号につきましては、原案のとおり承認と致します。

続きまして、議案第31号専決処分の承認を求めることについて(社会教育委員の解嘱及び委嘱について)を議題とします。事務局の説明をお願いします。

木村生涯学習課長 【議案第31号について提案・説明】

茅根教育長 説明が終わりましたので、質問等があればお願い致します。

宜しいでしょうか。

無いようですので、採決に移ります。

議案第31号につきましては、原案のとおり承認することで宜しいでしょうか。

(「異議なし」の声)

茅根教育長 異議なしと認め、議案第31号につきましては、原案のとおり承認致します。

続きまして、議案第32号公民館運営審議会委員の委嘱についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

木村生涯学習課長 【議案第32号について提案・説明】

茅根教育長 説明が終わりましたので、質問等があればお願いします。

無いようですので、採決に移ります。

議案第32号につきましては、原案のとおり可決することで宜しいでしょうか。

(「異議なし」の声)

茅根教育長 異議なしと認め、議案第32号につきましては、原案のとおり可決致します。

続きまして、議案第33号有形文化財「銅製十一面観音懸仏」の指定についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

石井文化スポーツ課長 【議案第33号について提案・説明】

茅根教育長 説明が終わりましたので、質問等があればお願いします。

無いようですので、採決に移ります。

議案第33号につきましては、原案のとおり可決することで宜しいでしょうか。

(「異議なし」の声)

茅根教育長 異議なしと認め、議案第33号につきましては、原案のとおり可決致します。

続きまして、議案第34号有形文化財「ナウマンゾウ臼歯化石(左上顎)」の指定についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

石井文化スポーツ課長 【議案第34号について提案・説明】

茅根教育長 説明が終わりましたので、質問等があればお願いします。

生天目委員 本体の骨も出て来るといいね。

茅根教育長 宜しいでしょうか。それでは採決に移ります。

議案第34号につきましては、原案のとおり可決することで宜しいでしょうか。

(「異議なし」の声)

茅根教育長 異議なしと認め、議案第34号につきましては、原案のとおり可決致します。

続きまして、議案第35号有形文化財「木造狛犬」の指定についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

石井文化スポーツ課長 【議案第35号について提案・説明】

茅根教育長 説明が終わりましたので、質問等があればお願いします。

諸澤委員 歴史館の狛犬展行きました。すごい可愛かったですね、実物はね。

茅根教育長 宜しいですか。

では、無いようですので、採決に移ります。

議案第35号につきましては、原案のとおり可決することで宜しいでしょうか。

(「異議なし」の声)

茅根教育長 異議なしと認め、議案第35号につきましては、原案のとおり可決致します。

続きまして、議案第36号有形文化財「銅製華鬘」の指定についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

石井文化スポーツ課長 【議案第36号について提案・説明】

茅根教育長 説明が終わりましたので、質問等があればお願いします。

では、無いようですので、採決に移ります。

議案第36号につきましては、原案のとおり可決することで宜しいでしょうか。

(「異議なし」の声)

茅根教育長 異議なしと認め、議案第36号につきましては、原案のとおり可決致します。

続きまして、「日程4協議」に移ります。

協議事項7史跡泉坂下遺跡保存活用計画(案)のパブリック・コメントについてを議題と致します。事務局の説明をお願いします。

石井文化スポーツ課長 【協議事項7について提案・説明】

茅根教育長 協議事項について説明が終わりました。ご意見・質問等があればお願いします。

先程の説明であったように、自然保存で、スマホの関係とかバーチャル的なものもできるように考えております。

石井文化スポーツ課長 分厚いものなので、ご意見等がありましたら是非忌憚のないご意見を頂きたいと思います。

具体的な内容に進みましたら、どういう風に子ども達を巻き込んでいけるかということにつきまして、皆様からまたご意見を頂きたいと思いますので。

星野委員 宜しいですか？

茅根教育長 はい。どうぞ。

星野委員 この環境をそのまま活かしながら、史跡を守りつつ、教育的な場にしていくということですね。具体的にいうと、公園風にするんですか？

石井文化スポーツ課長 現在40～50センチ程いびつができてしまうような状況になっておりますので、まずその上に厚く土を盛って保護するというところを行いまして、どこにどういう遺構があったかということは示しながら、史跡内には公園的な整備は行う、その周辺につきましては、なるべく環境をそのままにしながら他の周りの史跡と繋げながら、VRとかそういうものを使って、昔の人達はこの環境でどういう暮らしをしていたかっていうことが子ども達に理解できるような整備ができればいいなという風には思っています。

諸澤委員 すみません。分からないんですけど、56ページの意味が分からないんですけど。Aが何で、Bが何で、っていう。

石井文化スポーツ課長 はい。56ページの地図でございますけれども、まずAの史跡範囲、赤で囲われた部分ですね、こちらが泉坂下遺跡というのは、Aの部分よりも広い範囲でございまして、縄文時代、弥生時代、奈良平安時代、中世に至るまでの複合遺跡になっております。その中で、弥生時代の最初の方がある範囲と

というのが、今までの調査によって大体Aの範囲に入るということで、このAの範囲が国の史跡ということ、泉坂下遺跡のAの部分が国の史跡になっております。Dの部分につきましては、昨年度遺跡を保護するために市の方で買収をしたんですけれども、地主者の方で、Aの方がもう農地として使えないんだったら、Dの部分も買い上げて欲しいということで併せて購入した部分になります。そのDの部分を使って、Aの部分には構造物は作れませんし、施設はどのようなものになるかはこれからなんですけれども、この周辺も追売していくという形にはなると思いますが、Bの部分につきましては、土地の所有者が現在ずっと書き換えをしていなくて、連絡が取れない状況で、調査ができていない部分なんです。再葬部からは外れるとは思いますが、確実にここにも縄文時代の遺構はある部分なんです。ですので、将来的にはこちらも調査しなければいけないということで、これが未調査ゾーンとなっております。それで、Cの部分というのがもともとの泉坂下遺跡という大きく括られている部分ということになっておりまして、AとDの部分が現在市の方で所有になっている部分とご理解頂きまして、Bの部分につきましては今後、再葬部からは外れていますが公園として整備する時にはこの部分も一緒に整備していきますよという部分。で、Bにつきましても、将来的には公有地化して活用していきたい。それで、この泉坂下遺跡、実際に史跡となっている部分と、史跡に指定されていない民地の間の部分というのは、普通バッファゾーンっていう感じで保護地域として、他の自治体も市の方で所有しまして、そこに便益施設を作ったりとか、そのようなことで整備を行うということになります。ですので、この度作ったものについては本当に骨格的な計画ですので、これがもっと具体的な整備計画になって、ここにどういう風な整備をするかという青写真ができた状態のところ、将来この部分も追売していかなければいけないということが出て来ると思っています。そういう風なことで、泉坂下遺跡の今までの状況を反映したものがその地図ということになっております。

諸澤委員 大変ですね。道路も狭いし。

石井文化スポーツ課長 そうですね。はい。道路は大変狭いので。

諸澤委員 色々大変。

石井文化スポーツ課長 はい。他の部署とも調整していかないといけないと思います。

諸澤委員 ありがとうございます。

茅根教育長 他にいかがでしょうか。宜しいでしょうか。

無いようですので、続きまして、「日程5 その他」に移ります。

(1) 各種行事予定について、事務局の説明をお願いします。

諸澤次長兼学校教育課長 [行事予定説明]

木村生涯学習課長 [行事予定説明]

石井文化スポーツ課長 [行事予定説明]

諸澤次長兼学校教育課長 [教育委員の予定説明]

茅根教育長 今までの点につきまして、何かありますか。

特に無いようですので、(2) その他について、事務局でありましたら、お願いいたします。

諸澤次長兼学校教育課長 [契約案件報告について]

石井文化スポーツ課長 [契約案件報告について]

茅根教育長 今までの点につきまして、委員さんから何かありますか。

それでは続きまして「日程6 次回の定例会の日程について」、お願い致します。

諸澤次長兼学校教育課長 (7月定例会について日程調整)

茅根教育長 それでは、7月定例会については7月22日水曜日、午前10時より開催することに致しますので、宜しくお願い致します。

以上をもちまして、常陸大宮市教育委員会6月定例会を閉会致します。

(閉会：午前11時08分)